広 域 連 合

No	広域連合の名称	コード	広	. 域 遅	i 合 の) 処	理 す	る事務	務 連	車 合 爿	長 名	広域連合を組織している 地 方 公 共 団 体 の 名 称	職員数	設置年月日	事務所の位置	主 な 施 設 (所 在 地) ※事務所を除く
33	津軽広域連合	028789	2. 3. 4.	広広調介護認書るに調介では、「では、一個では、では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	助計するに基と 関する(平の記) 関本会の主体を を は、 で は、 で は、 で は で は で に で に で に で に で に で に で に で に	づく事 づく事 対 第年法律 対 置及び社 平成17年 表法」と	業の実施 業の実施 津第123号 運営に 受生活を 手法律第1 いう。)	に関するこ に必要で いに基づく はるこ的 は 23号。 に を で と で で で で で で で で で で る の に る の り の り の り の り の り の り く の く の く の く の	さられる さいは、 さいは、 はいは、 はいまする。 はいまる。 はいまする。 はいまる。 はいる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいまる。 はいま。 はいまる。 はっる。 はっる。 はっる。 はっる。 はっる。 はっる。 はっる。 はっる。 はっる。 はっる。 はっる。	弘前市長 西 憲		弘前市、黒石市、平川市、 藤崎町、板柳町、大鰐町、 田舎館村、西目屋村	14		〒036-1393 弘前市大字賀田一丁目1-1 弘前市役所岩木庁舎2階 TEL (0172) 82-1201 FAX (0172) 82-2201	
34	つがる西北五広域連合		2. 3. 4. 5. 6.	広くふ基介障す「給に障会国のし編イ診理」は事るづ護害る障付関害の民規で成ト療運中サササ域市業さく護害る障付関害の民規で成ト療運中サササ域によるでは、資産を持て、経過関いで運行で表でする。	丁)と事をつめ着等の終置をこち回憶をご覧うううう村実市業審日の総のこ合及保よ北に機い関院イイイイ圏施町の査常法合支と支び険る五係関うす(トトトト計及村実会生律支給・援運法保地るサース所院院療療画の圏旅の活(援に・法営(関域がサースの院院療療画の圏旅の活(援に・法営(関域がサースの院院療療	連計及設及平法関第に昭事保にテ以こ川に、所所は連計及設及成法関第に昭事保にラ下と川((所所す絡画び置び11」す。98関和業健掲イ同、原五鰺((る調の連及社符とる。条す34で医げ「同・市所ケつ鶴こ	整策絡び会拝い審(のる年あ療るトン))川沢が田とに定調運生法う査(3000法の圏中院)(原町る町が関並整営活律。会(310と律病自核院の(市)市)適すびににを110の(項)第院治病で説())))当	該るに関関総23よ設に 192万体院び置計こ当すす合号が置 基 号び病及テ及画と該るる的。づ及 づ)診院びラび 事のと 計ここに以くび く 第療機サラで 経 を 重とと支下資運 協 82 所能テー管 係	でに接、獲営、議の条と再ラト	五所川原市 山 誠		五所川原市、つがる市、 鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、 中泊町	633		(事務局) 〒037-8686 五所川原市字岩木町12 五所川原市役所内 TEL (0173) 38-1000 FAX (0173) 38-1001 (病院運営部) 〒037-0053 五所川原市字布屋町41 西北中央病院内 旧高等看護学院2階 TEL (0173) 26-6363 FAX (0173) 26-6366	
35	青森県後期高齢者医療 広域連合		80号 次に 1. 2. 3. 4.	号) に規定 こ掲げる 被保険れ 医療給作 保険料の 保健事業	する後期 事務 音の資格の けに関する D賦課に関 きに関する	高齢者医)管理に 事務 引する事 事務	医療制度の 関する事 務	の事務のうち			博	全市町村	2	平19. 2. 1	〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 青森県共同ビル内 TEL (017) 721-3821 FAX (017) 723-1401	